

# たいない

議会だより

No.55

平成30年5月1日

(2018年)

【題字】傳 智世さん

桃崎浜在住の本田さんファミリー

後列左 真菜(まな)さん 中1

後列右 夏規(なつき)さん 中3

前列左 莉菜(りな)さん 小3

前列右 紘規(ひろき)さん 小5

平成30年度予算審査特別委員会

意見交換会

会派代表者質問 (5人)

一般質問 (5人)

平成30年 第1回定例会議決結果

閉会中調査報告

常任委員会審査

2～5ページ

5ページ

6～10ページ

11～15ページ

16～18ページ

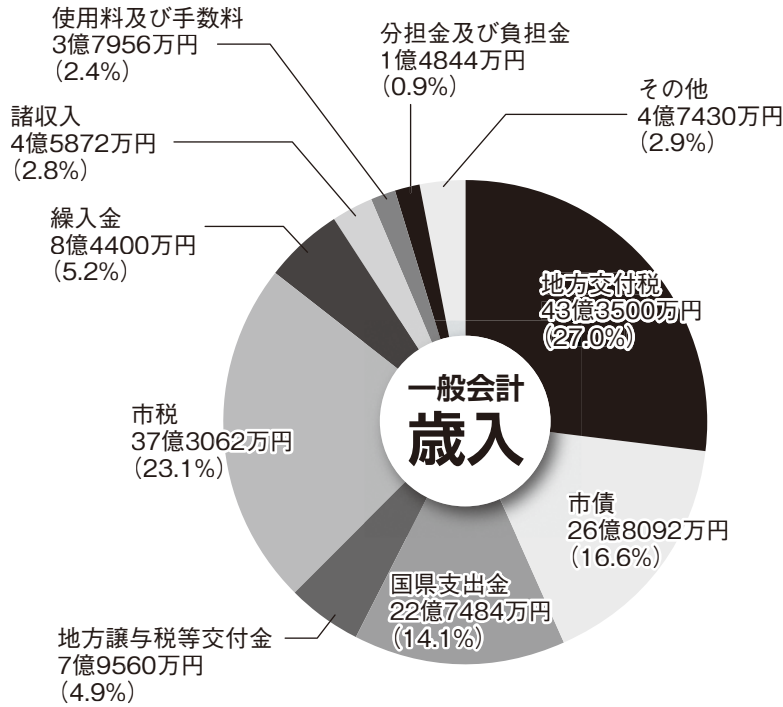
19ページ

20～21ページ

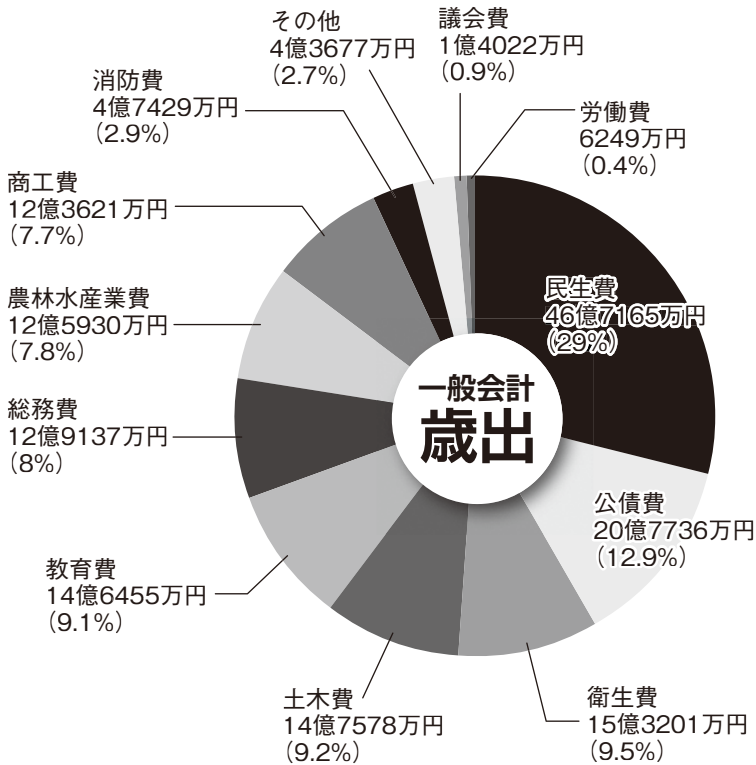


# 一般会計 161億2,200万円

特別会計 83億4,130万円 企業会計 32億1,190万円



平成30年第1回定例会は、2月22日から3月19日までの会期で開催されました。  
 今定例会の議案は、当初予算12件のほか、補正予算10件、条例の一部改正21件、条例の制定2件など計53件と議員発議2件が上程され、原案のとおり可決されました。  
 また、会派代表5人及び5人の議員が市政について質問を行いました。



## 市長施政方針5つの柱

- 「市民と行政の協働によるまちづくり」
- 「子どもの成長、豊かな心と生きる力を育むまちづくり」
- 「健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり」
- 「人をひきつける活力のあるまちづくり」
- 「まちの成長を支えるしなやかな基盤づくり」



# 平成30年度 当初予算を可決

## ○平成30年度 各会計予算

会計区分		予算額	前年度比
一般会計		161億2200万円	△2.5%
特別会計	国民健康保険事業	33億4900万円	△12.1%
	後期高齢者医療	2億9020万円	7.5%
	介護保険事業	33億2170万円	0.5%
	黒川診療所運営事業	5920万円	△45.9%
	農業集落排水事業	6億20万円	△11.0%
	簡易水道事業	1億9840万円	25.5%
	地域産業振興事業	3億7960万円	△11.7%
	鹿ノ俣発電所運営事業	1億4300万円	△17.8%
企業会計	公共下水道事業	20億6716万円	0.7%
	水道事業	11億3147万円	7.2%
	工業用水道事業	1327万円	△3.6%

### ◇主な事業◇

- ・中条駅西口周辺整備事業  
5億4,230万円
- ・子育て世代包括支援センター  
施設改修費  
833万円
- ・山村活性化支援事業  
2,740万円
- ・樽ヶ橋遊園内整備費  
(屋根付き休憩所等)  
1億5,940万円

※企業会計は、収益的支出及び資本的支出の合計額です。

## 平成30年度予算審査特別委員会

平成30年度胎内市一般会計予算をはじめとする12会計の予算について、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3日間にわたり審議を行いました。主な質疑を紹介します。

### 一般会計（3月13日）

#### 総務費

質問 山村活性化施設改修工事の内容は。

答弁 旧きすげ乳児保育園を改修し、地域の皆さんが集い、また外からの方も一緒に入って交流ができる施設としての活用を考えている。

質問 地域おこし協力隊は、今回3地区から要望があつて新たに3人が配置されるが、3人の募集に対して、何人の応募があつたのか。

答弁 先行募集した楸江地区と坂井地区には20人、その後の大長谷地区には5人の応募があつた。

質問 地域おこし協力隊は、今後増やす予定があるのか。

答弁 地域の方へ声掛けをし、要望があれば増やしていきたい。

質問 防犯灯設置工事、設置等補助金の概要は。

答弁 市ではLED防犯灯を20基設

置予定。また、集落に補助する設置等補助金では、LED化工事で345か所と40か所の補修を想定している。

質問 防犯灯のLED化率は。

答弁 集落で管理している防犯灯は68・29%、市で管理している防犯灯は83・08%で毎年約5%ずつ上昇している。

#### 民生費

質問 病児・病後児保育運営費補助金が減額されているが、その理由と利用者数は。

答弁 平成29年度の実績を勘案して予算計上した。2月末までに、延べ120人の利用があつた。



**質問** 訪問入浴サービス事業の委託先について。

**答弁** 市外の事業者を予定している。

**質問** 市内のサービス事業者に移行すべきでは。

**答弁** 市としても、市内事業者で賄うべきと考えているが、現在市内にはそのような事業者が無く、市外の事業者をお願いする予定である。

**衛生費**

**質問** 特定不妊治療費助成事業の成果について。

**答弁** 平成28年度には、21件の申請があり、5名が出産された。27年度は2名、26年度は1名、25年度は8名出産という状況で経過している。

**質問** 新たに蛍光管リサイクル回収事業が開始されるが、その内容とは。

**答弁** 市内8か所（市役所、黒川支所、ほっと日の中条、図書館、こ楽胎内、築地環境改善センター、きのと交流館等）に回収ボックスを設置し、拠点回収を実施するもの。

**農林水産業費**

**質問** 胎内フラワーパークは長年赤字が続いているが、今後の運営についてはどのように考えているか。

**答弁** 「やめる」、「続ける」のほか、市民協働のもと入場無料として、要する経費も減らした中で利用に供するという選択肢もある。今年度から来年度にかけてお示しする。



**質問** 黒川フルーツパークの売上はどのくらいか。

**答弁** 今年度の生産物の売上収入は、約220万円である。

**質問** リンゴやサクラランボ等の木は、古くなり収穫量も落ちていると思うが、今後どのような計画をもっているのか。

**答弁** 樹木が老木化している。今後、更新時においては、同じようなものを植えるのではなく、市としてワインの増産を考えており、加工用ブドウを植え替えていく計画を立てている。

**商工費**

**質問** 樽ヶ橋遊園の施設改修工事の内容は。

**答弁** 屋外休憩施設の建設を予定しており、市外からもたくさんご来場いただきたい。



**土木費**

**質問** 防災公園造成工事の場所と内容は。

**答弁** 昨年から進めている二葉町と中条駅西口広場脇に計画している。設備は、かまどベンチや東屋、二葉町にはトイレも予定している。

**質問** 防災公園であるならば、災害用の救護資器材も兼ね備えるべきと思うが。

**答弁** 中条駅西口には備蓄倉庫、二葉町には、資材倉庫を整備する予定であり、そちらで検討していく。

**教育費**

**質問** 補助教員賃金が増額されているが、その理由は。

**答弁** 平成29年度は3人だったが、30年度は補助教員を必要とする学校が1校増えたことに伴い、4人とするため。

**質問** キャリア教育推進事業では、どのようなことをするのか。

**答弁** 中心となる取組として、小学2年生が行う職場体験事業、小学5年生でふるさと体験学習、子ども達の自主的な勤務体験・職場を提供する子どもハローワークである。

**質問** 英会話教室受講者補助金について、対象となる人数と1人当たりの金額は。

**答弁** 園児から中学生までが対象である。人数は、平均で園児170人、小学生384人、中学生65人で、補助金額は、1回あたり300円を補助している。



特別会計（3月14日）

**質問** 30年度新たな取組として「健康奨励記念品」とあり、特定健診や人間ドックを受診され、かつ一定期間、医療機関に受診することなく健康に過ごせた方にプレゼントを用意するとあるが、その一定期間とは。

**答弁** 年度毎を予定しており、30年度に関しては、29年度中に医療機関にかからず健康に過ごせた方と考えている。

**質問** 健康奨励記念品については、自主申告なのか、それとも市が該当者へ通知するのか。

**答弁** 特定健診や人間ドック、医療機関の受診の有無は市で把握しているので、該当者へは市から通知する。

**質問** 人間ドック、脳ドック、胸部・腹部CT助成事業の助成内容は。

**答弁** 人間ドックは、費用の2/3を助成するもので、上限は2万5千200円と定めている。脳ドックは、受診する病院等で補助金額は変わるが、中条病院では市民、国保の方で自己負担額9千円、それ以外は上限2万3千800円。胸部・腹部CTでは、費用の2/3を助成するもので、上限は8千640円である。

**質問** 県内30市町村の中で、当市の介護保険料はどの位か。

**答弁** 15番目くらいである。

**質問** 市内には、特別養護老人ホームを利用したい方が多いと思うが現在の状況は。

**答弁** 平成29年12月現在で、地域密着型と広域型を重複されている待機者数は、143人、実人数は85人である。

**質問** 黒川診療所は、週1回医師がきてくれるが、これまで訪問診療を受診されていた方の対応は、今後どうなるのか。

**答弁** 週1回半日の診療ではあるが、今まで通り必要な方には、訪問診療も継続していく。

企業会計（3月15日）

**質問** 今冬の寒波により、各家庭で水道管の漏水の被害があったが、凍結防止の対策は練ったのか。

**答弁** 今回の寒波を受けて、防災無線で措置方法等を啓発した。次年度には、広報等を使って啓発していく。

～開かれた議会、市民とともに歩む議会を目指して～

# 市民と議会の意見交換会を開催します

## 皆さまの声を聞かせください!!

当市議会では、昨年に引き続き、今回6回目となる市民との意見交換会を市内4会場で開催します。

当日は、平成30年第1回定例会で審議された内容について報告するほか、「地域の課題」をテーマに、市民の皆さまと意見交換も行います。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



昨年開催された意見交換会の様子

開催日	時間	会場
6月1日(金)	午後7時～午後8時30分	きのと交流館(大広間)
		築地農村環境改善センター(1階和室)
6月2日(土)	午後7時～午後8時30分	胎内市産業文化会館(2階会議室)
		胎内市役所黒川支所(2階第4会議室)

※事前申し込みは必要ありません。希望する会場へ直接お越しください。

政 和 会



渡辺 俊 議員

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

予算編成について

『実質的に12億円の  
財源不足からスタート』

**議員** 予算編成で基金を取り崩す意図は何か、予算要求からの編成過程を示し、前市政から継承するものと変革するものを伺う。

**市長** 平成30年度の予算編成は、概算要求時で歳出が前年に比べ5億円増額の見込みとなり、一方の歳入については前年に比べ2億円の減収見込みとなり、さらに平成29年度予算の財源不足を5億円の基金取り崩しで賄っていたことから、実質的に12億円の財源不足を見込んだ中でスタートした。

予算編成方針においては、限りある

る財源の有用な配分に資するよう一般財源の上昇を抑えるため、事業に係る一般財源を平成29年度予算額の範囲内として\*シーリングを施すなどしたが、概算要求額が固まった時



大型遊具で遊ぶ子ども達

点では財源不足額が16億5千万円まで膨らむこととなった。その後の予算査定において、選択と集中を基軸として、不要不急のもの抑制や事業継続に当たって市民サービスの低下にならない範囲内で、各事業費を見直すなどした結果、財源不足額を7億5千万円まで縮めることができた。

\*シーリング  
予算編成を行うに当たり概算要求基準を定めること。

『やむを得ない範囲で  
基金を取り崩す』

しかしながら、これ以上の削減は急激な市民サービスの低下等につながるおそれもあることから、さまざまな点について再考すべきは再考し、堅持すべきは堅持していくというスタンスの中で予算編成を行ってきたという経緯である。特段前市政の変革や継承云々という視点で編成を行っているわけではないが、少なくとも子育て支援や教育の充実には意を用い、選択と集中という考え方のもとで、一定の事業廃止や縮小は行いつつ、一方で新たな企業の創生

や定住促進を考慮しながら、一方で困っている方の支援を、必要とされる方に対するものは何かというようなことを含めながら検討し、継続すべきは継続するという方針で、その結果、やむを得ない範囲内で基金の取り崩しを行ったという流れである。

**議員** なかなか思うような予算編成ができなかったということだが、自己評価をするなら何点か。

**市長** 自分としては一生懸命やったつもりだが、客観的に見れば初めてのこともあり、60点、70点とか、その程度かもしれない。



運動会の様子



志政会とみどりの未来



佐藤 陽志 議員

財政健全化について

議員 胎内市財政健全化計画について、どの程度目標を達成できると考えるか。また、将来負担比率をどのように改善させていくつもりか、伺う。

市長 財政健全化計画について、歳入では交付税の計画以上の減額や、社会保障費の伸びなどの要因から、計画との乖離が見られるものもある。今後とも不断の行政改革に努め、市民ニーズを充足していきたいと考えている。将来負担比率の改善については、国や県からの交付税算入のない借り入れを抑制し、公営企業の経営改革に取り組みとともに、基金を可能な限り積み増すことにより改善を図りたいと考えている。



未来を担うこども達

公共施設等管理計画について

議員 一般的には建物の大規模改修を行う目安は、供用開始から30年とされている。胎内市には30年を超えるものが多くあるが、これをどのように考えているか。また、図書館などの計画はあるのか伺う。

市長 大規模改修に伴う財源確保は、今後ますます困難になると予想される。市民ニーズを把握したうえで、各施設の複合化や集約化をはじめ、廃止や統合は、全庁的な検討組織を立ち上げるなどして、総合的かつ多角的な議論をしていきたいと考えている。

議員 利用者だけの声を聞いていては「残してほしい」というものだけになる。専門家や無作為抽出で選ばれた利用していない市民の声も必要と考えるが、いかがか。

市長 現在の要望と、将来、市民が必要とするニーズとを考えなければならぬ。それぞれの施設の整備と、公共施設等総合計画全体との整合をはかりながら進めたい。

胎内市の自然環境及び生活環境について

議員 新たに創設される森林環境税において、交付金はどの程度になると考えているか。また、人材育成や森林管理の在り方についての考えは。

市長 税額については、算定根拠の基礎数値が示されていないため把握できていない。県で選定された林業経営体を支援していきたい。

議員 臭気問題に対する姿勢と今後の対策を伺う。

市長 悪臭問題は地域にお住まいの方に不快な思いを与え、また、少年自然の家やゴルフ場などの地域資源そのものの価値を低減させてしまう。今後、法律の基準を確実に下回るよう指導徹底を図り、監視を強化するなどして、問題解決に向け鋭意務める。



胎内市の自然林

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。



緑 風 会



薄田 智 議員

# 胎内市の財政状況について

**議員** 胎内市が今後とも持続的に存続し、繁栄していくには健全な財政運営が不可欠だ。今後のまちづくりにおいて、財政の課題を解決しなければ、胎内市の未来を描くことは出来ない。現状をどう認識し、どう改善していくのか。

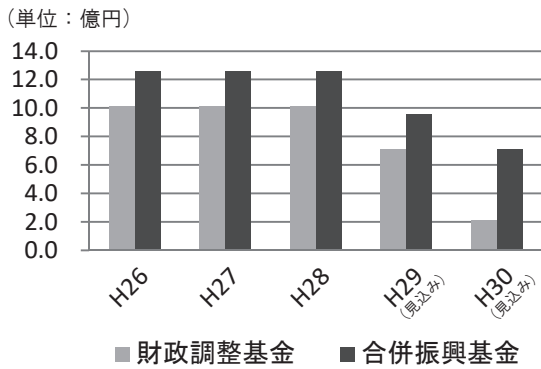
**市長** 経常収支比率94・8%と財政状況が硬直し、将来負担比率も高く、財政改革が必要と考える。

**議員** 新年度予算編成で基金を7.5億円取り崩した。基金残高も少なく、今後の財政運営はかなり厳しい状況であると考えるが。

**市長** 2年連続基金を取り崩す予算となり、厳しい財政状況であると認識している。

**議員** 31年度予算編成はもう基金は当てにできない。新年度入ってすぐでも事業仕分けを行い、予算の切り盛りが必要不可欠ではないか。

## 基金残高の推移



質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

**市長** 30年度早々から事業一つ一つを精査して、縮減、廃止などを考えている。

## 活力ある産業振興と地域産業支援について

**議員** 新年度予算で中小企業支援や起業家支援を盛り込んだ。今後の産業振興には地元中小企業をいかに振興させるかがポイントと考えるが。

**市長** 新年度より講演会や会社説明会の補助、新規起業家への支援として創業や経営接続に対する助成を考えている。

## 新潟食料農業大学開校に伴う経済効果や地元企業や地元学校の連携と人づくりについて

**議員** 今年4月に大学が開校し、食・農・ビジネスを一体的に学ぶ学生が全国から集まる。市内の関係者との連携や共同開発、さらに経済効果が大きいと期待されるが。

**市長** 当市は農業が基幹産業で、6次産業化が期待される。今後は産官学連携し地域振興を図る。

**議員** 胎内市の微細米粉も今年で20

年の節目を迎える。大学生の新しい発想で米粉文化や米粉事業に参画してもらうことで今後、発展が期待されるが。

**市長** 大変有益だと思う。今後大学生に限らず高校生にも参画を期待している。

**議員** まちづくりの基本は人づくりである。今回大学生という新たな人材が入ってくる。中学校の総合学習で交流を図ることで、中学生が将来の夢や憧れを抱いたりすることが期待されるが。

**教育長** 今後の大学生との交流が子ども達の視野を広げ、社会性の育成に効果が期待される。本市にとっても夢が広がってくると思う。



新潟食料農業大学

日本共産党



丸山 孝博 議員

# 嘉平山は早急に貸付・処分を

**議員** 平成16年に3法人、4個人から4億5千万円で取得した嘉平山は、その後塩漬け状態になっている。

財政的な面から考えれば今後、多額の投資で整備するだけの市財政の余力などあり得ない。不要不急の負の遺産は、貸付、処分も含めた検討こそ選択と集中ではないか。

**市長** 庁内における検討の中でも現在の財政状況なども配慮しながら、宅地分譲や大型店舗の誘致など、指摘の貸付、処分も含めあらゆる可能性を模索している。

**議員** 検討することだが、いつごろまでに結論を出すつもりか。

**市長** 30年度に可能であれば、市民に意見を聞き、ある程度の骨格を固

め、将来的に市の負担にならないようにしたい。



嘉平山

# 国保の子供分の均等割免除を

**議員** 国保は他の保険と違い、生まれたばかりの子供に対しても均等割として負担が課せられている。

当市の場合、1人に付き3万4千900円であり、子育て世代には大きな負担になっている。これについて負担軽減の支援を行うべきではないか。

**市長** 有効な施策であると考えますが、保険税の減免はその財源を他の被保険者で負担することになる。したがって、社会保障制度全体の中で議論され判断されるべきで、地方から国に提案を行っている。

# コミュニティ・スクールについて

**議員** 市は32年度までに全ての小中学校で導入することを明らかにしたが、地域と学校の負担が大きいのではないかと意見があるがどうか。

また、導入が学校再編の前提であってはならないがどうか。

**教育長** 十分議論を深め、取り組みの成果と課題を共有する中で、協力体制の構築を図りたい。主たる狙い

とする学校再編とは全く異なるもの。

# スマートインターについて

**議員** 日東道にスマートインターチェンジを建設する計画があるが、それに係る事業費の内訳と負担割合、財源について伺う。

**市長** 主体は新潟国道事務所であり、いまだに流動的な要素も含め確定的な答えはできないのが現状である。

負担割合については、料金所から一般道への取り付け部分が市の負担となり、財源は国の補助金等を見込んでいる。

**議員** 利用想定台数はどれくらいか。  
**市長** 1日当たり、1千500台から2千台と想定している。



スマートインター建設予定地

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

公明党



渡辺 栄六 議員

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

### 学校給食費無償化について

**議員** 子育て世帯の負担軽減策、そして子育て支援を通じて定住や移住促進につながる等の狙いで、人口の少ない市町村を中心に給食費の無償化が進んでいる。本市の小中学校の給食費無償化の考えは。

**市長** 現在、経済的に困難な家庭には就学援助制度により給食費の実費額を支給し、必要な援助を行っている。今後国、県あるいは他の自治体においてどのような考え方と取り組みが行われていくか、十分注視しながら努めていきたい。

**議員** 無償化に向けてすぐに実現が困難であるならば、今後段階的に小中学生のいる多子世帯の3人目以降から無償化にしていくような考え

はないか。

**市長** 必要性、有益性があり、大きな効果が期待でき、また財源的な裏づけも整えられるといったようなことになって初めてそのような方向

はないか。



胎内市学校給食センター

### 行政改革について

**議員** 市役所の1つの窓口に行けば関連する手続きが全てできるような、ワンストップサービスの実現ができないか。

**市長** 来庁者の利便性の向上に資するよう、庁舎内での窓口体制を整えながら、ワンストップサービスのあり方も検討していきたい。

**議員** 個人情報保護のため窓口カウンターに仕切り板を設置すべきと考えるが。

**市長** マイナンバー等の個人情報利用が多くある1階窓口カウンターの可動式の仕切り板を設置すべく準備を進めていく。

### 防災対策の強化について

**議員** 自然災害や北朝鮮からのミサイル攻撃等、あらゆる災害に備えた危機管理機能の強化をどのように図っていくのか。

**市長** Jアラートの受信機（本庁



胎内市役所庁舎内

舎)の入れ替えを行うほか、被災時に被災調査を迅速かつ漏れなく行えるよう、自治体間の円滑な相互応援体制を図るため、被災者生活再建支援システムを導入していく。

**議員** 自主防災組織等と防災士の連携を強め、意識向上とスキルアップするための中心拠点を設ける考えはないか。

**市長** 現状においては中心拠点の設置は考えていないが、動向を注視しながら、今後将来的に必要が生じた場合には対応していく。





榎本 丈雄 議員

### 胎内市の基幹産業である 農業振興策について

**議員** 平成30年度から、政府は米の生産数量目標の配分を廃止する。胎内市農業再生協議会は昨年度並みの減反目安33・9%を示したが、今後も維持できるのか。また、各集落の農業経営者及び農業組織の後継者の有無など、持続性を把握しているか。

**市長** 売れる米作りや販売の方策にJ A胎内市ほか関係団体とも連絡を図り、推進する。平成27年農林業センサスでは、447中心経営体のうち約43%の192経営体に後継者がいる。法人・集落営農組織は44組織あったが4組織は後継者なしで今年度解散する。



田植えの様子

**議員** 農地中間管理機構を活用すれば全耕作地の集積や集約が図られるのか。

**市長** 原則として受け手が見つかる見込みのない農地については借り受けをしないこととされていること

から、全耕作地の集約化が図られるものではない。

**議員** 農業に意欲があれば全ての農業者が市の補助事業などの支援を受けることができるか。また、耕作地の面積要件など制限はあるのか。

**市長** 無条件に全ての農業者が利用できる制度にはなっていないが、意欲を持った農業者がいて、地域農業の振興につながるようであれば、できる範囲で柔軟に対応する。

### 嘉平山の取得と その後について

**議員** 林地開発の許可が下りたことだが、どのように開発することか。

**市長** これから先、いかなる利活用に向けても進めていくことができる。歳入財源の乏しいおり、何らかの経済的、利便性、有益性を生んでいけるよう方策を考えていく。

### 塩沢霊園 について

**議員** 塩沢霊園は66区画全部売却したとの事だが、隣接する土地を売

却しても良いという市民がいる。増設の要望もあるが、どう考えるか。

**市長** 14区画についてはまだ墓石が建立されていない。所有者に対し将来的に使用する意思があるか確認をし、買戻しを含めて対応する。

### 除雪運行計画 について

**議員** 除雪は、どの程度の積雪で出動するのか。また、どこで指示を出しているのか。

**市長** 10センチ以上、また、吹き溜まりができている状況で出動する。早朝、深夜は市が委託している業者が、それ以外は地域整備課の職員が指示している。



嘉平山

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。



羽田野 孝子 議員

# 実効性のあるひきこもり対策

## トピックス

**議員** 私が以前に保健師をしていた時、ひきこもりの方への対応が不十分で心残りでした。現在把握されている人数と現在と今後の対策について伺う。

**市長** 保健師が相談にかかわった人数は平成27年度7人、延べ27件、28年度は4人、延べ49件。市へ相談のあった方には訪問や来所面談等に関係課や社会福祉協議会等と連携して支援を継続している。今後は情報を共有し連携を深めて対策を講じていく。

**議員** 現代社会のひずみもたらした結果で大勢おられると予想される。広報等で居場所へ来ませんかとPRしてはどうか。

**健康づくり課長** 昨年度から社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立支援事業の一環として、ひきこもり当事者の居場所を月1で開催している。当事者の意見を尊重しながら検討していく。

**議員** 働く場が必要な方がおられるが働き場所確保に取り組むべきでは。

**市長** まず気軽に集える環境整備が必要。更に働く場となれば、行政、社会福祉協議会だけでなく一般企業へも協力願っていく。

**議員** 本人と親だけでは改善できない。第三者の協力が必要でボランティアを組織してはどうか。

**健康づくり課長** ボランティアの

支援を求めている方が、どれくらいおられるか把握してから導入を考えたい。

## 小学校と中学校の不登校生徒の実態と対応について

**議員** 現在の不登校生徒数と対応、予防について伺う。

**教育長** 平成28年度の不登校の児童生徒数は小学生が6人、中学生が9人。児童生徒や保護者との信頼関係を大切に、電話・家庭訪問・学校行事への参加の声かけを継続して行っている。予防は楽しい学校生活をおくるためのアンケート調査等に基づいて早期発見に努めている。

**議員** さわやかルームでは給食を運んでもらっているか。



さわやかルーム

**学校教育課長** お昼にまたがる場合は弁当持参となっている。



中央公民館調理室

## 中央公民館調理室の利用状況と食器等の整備について

**議員** きのと交流館に調理室がないので中央公民館を借りるが、食器等が揃っていないので整備してほしいとの要望があったので伺う。

**教育長** 昨年度は延べ96団体、1千235人の利用があった。調理器具・食器類などの備品類は一定程度揃えている。今後必要が認められれば応えていく。





渡辺 秀敏 議員

# 6次産業化の推進について

**議員** 1次産業に従事する農林漁業者が生産・加工・販売までを一体的に行う6次産業化に関し、行政が主導して法人化を図り地域ぐるみで実施できないか。また、法人化に際し、クラウドファンディング等の資金調達はどうか。

**市長** 法人化については、先ずは、意欲ある農家等が行なうことが重要だと考えている。市では農業者等に対し情報提供を行うほか6次産業化の取り組みの実現に向けた支援を行っている。いくつかの考えはある。資金調達についてはそのプロジェクトに適した調達方法と合わせて国、県の補助を利用する方法もある。

**議員** 4月に開学する新潟食料農業

大学と6次産業化についても連携を図っていけないか。

**市長** 施政方針でも触れたとおり産官学の連携を図っていききたい。同大学とは既に話し合いも行っている。



特産品の紅はるか

# 高速バスの運行について

**議員** 平成28年9月末で高速バス「新潟―村上線」が廃止となったが、村上市のように市独自でライナー便として新潟までのバスを運行できないか。

**市長** 市では同路線が廃止する前に乗降調査を行った結果、市内の利用者数が1週間あたり約10人とごく僅かであったことから独自の代替措置を講じる必要性は乏しいと判断した経緯がある。運行経費を試算したところ、費用対効果の面からも難しいと認識している。

# 少子化対策について

**議員** 昨年からブライダルアドバイザー事業が県に移行したが、その後の実績は。

**市長** 現時点での県全体の登録者数は1千700人ほどであり、これまで3組が成婚に至っている。市としても支援していきたいと考えている。



村上市の高速バス

**議員** 胎内市では特定不妊治療の助成は行っていないが、一般不妊治療の助成は行っていない。今後の実施の見込みはあるのか。

**市長** 一般不妊治療のほとんどが保険適用となるのに比べ、特定不妊治療は保険適用外であり、個人負担が高額になるため、胎内市ではこの助成に重点を置いている。

一般不妊治療にも助成を行っている自治体もあるが、特定不妊治療に限ってみれば、当市の方が助成額や上限額の面からも手厚い状況となっている。

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。





渡辺 宏行 議員

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

## 市民協働に関する 取り組みについて

**議員** 全職員を対象とした協働のための研修を行い、協働のための体制を整えるとはどのようなことか。

た支援が各課において可能となる体制を構築していく。

**市長** 協働の意義は、地域課題の当事者である市民が施策の立案過程から参画することにより、質の高い社会的サービスを提供することであり、職員を対象とした研修会では、協働の意義や手法について学ぶこととしている。また職員に加え、市民も交えた中で協働について互いに学び、市の将来ビジョンを共有し、地域課題の解決に向け協力し合える関係を構築する契機づくりの場も計画している。こうした取り組みを通じて、職員一人一人の協働に対する意識を醸成し、市民提案の実現に向け



市民協働勉強会

## 企業版ふるさと納税 活用方法について

**議員** 企業版ふるさと納税は、企業が自治体に寄付することにより、税負担が軽減される制度で、市長は人口減少の一環として、新年度より奨学金返還支援事業に取り組み、その資金調達手段として、企業版ふるさと納税を活用するとしているが、どのような方法で実施するのか。

**市長** この制度の対象は、市外に本社を有する企業となることから、該当する企業の市内の支店などを訪問し取り組みへの協力を呼びかけるほか、ホームページなどを活用し寄付を募っていく。

## 事業仕分けを公開の 場で実施する考えは

**議員** 事業の必要性や公共性、投資効果など既存の事業の見直しや検証を行い、事業の優先順位を決めていく事業仕分けを公開の場で実施する考えはないか。

**市長** 事業の優先度を判断するには、新たな仕組みを導入するのでなく、現在実施している行政評価の内

容を充実させ、より実効性のあるものとするのが有益と考えている。

**議員** 直接予算に反映されなくても、公開の場で議論することにより、事業内容が市民目線で判断でき、理解されるということは、厳しい財政状況下において必要と思うが。

**市長** 外部評価をオープンな形で実施することは、透明性を確保しつつ、結論だけがわかるといって意図なく、評価や議論の課程を通して意思形成過程が理解されることは、まさに市民協働の礎になるという期待感も生まれてくる。全ての事業に対し実施はできないが、公開で行うことは決してやぶさかではない。





佐藤 武志 議員

# 観光・交流振興の 取り組みについて

充実していく。

**議員** 施政方針の中で述べた、観光資源・交流振興に向けた取り組みについて、市内に点在する観光資源をどのように繋ぎ、活かしていくのか伺う。

**市長** 白砂青松の海岸から胎内川の源流となる飯豊連峰まで、魅力ある観光ルートを開拓し、市内外に発信していくことが観光振興、文化交流促進において肝要であり、奥胎内、胎内リゾート、樽ヶ橋、乙の各エリアと点在するエリアを結び、来訪者のニーズに沿った観光周遊モデルを構築する。

徒歩で訪れた観光客の交通手段については、民間タクシーもあり、有効な手段としてデマントタクシーを



7月供用開始予定の中条駅

**議員** 新しい駅舎が出来、徒歩で訪れた観光客には、多くの施設観光巡りには、タクシー、デマント交通の利用は難しい面もあり、駅から観光先へ行く移動手段が乏しく、他の交通手段を考えなければならぬ。

**市長** 二次交通を確保することは極めて大切なことであるが、一時間前に予約をすればという体制をとっているが、予約という弱点もある。料金面でも工夫し、タクシー協会と意見交換していく。

**議員** 前市長は年間150万人の観光客を呼び込むと言っていた。

平成28年度には、観光客数120万人が来客したと言われたが、ひと月に10万人、一日平均3千人以上の観光客が訪れたことになる。

また昨年の観光客が何名当市を訪れたのかを伺う。

**商工観光課長** 28年度で108万人の観光客が当市を訪れた。

**議員** ひと月に割ると9万人の観光客が来ているが、本当に観光客数の数なのか。

**商工観光課長** 各施設に四半期ごとに集計を依頼して、来場者数を統計し、県の数式により算出したものである。

**議員** 前市長は150万人を呼び込むのだと言ったが、一日の平均として4千人以上も来るわけがない。

観光客ではなく、来場者、来客者の数と言ったら良いのでは。

**商工観光課長** 他市にも競合するものがあるなかで、当市に固有の観光資源は難しい部分もあるが、全国に知られた「星まつり」、日本一小さい櫛形山脈や当市の観光魅力を選んでもらえるために市外の方々に発信していく。



胎内星まつり

※ その他の質問

- ・デマントタクシーについて
  - ・中条まつりについて
- (祭り日程を本来の3日間に)

質問・答弁の内容、文体は議員本人の草稿によるものです。

# 平成30年 第1回定例会議決結果

## 全会一致で可決（同意）された議案

平成30年度当初予算	条例の一部改正
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険事業特別会計予算</li> <li>・ 介護保険事業特別会計予算</li> <li>・ 黒川診療所運営事業特別会計予算</li> <li>・ 農業集落排水事業特別会計予算</li> <li>・ 簡易水道事業特別会計予算</li> <li>・ 地域産業振興事業特別会計予算</li> <li>・ 鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算</li> <li>・ 公共下水道事業会計予算</li> <li>・ 水道事業会計予算</li> <li>・ 工業用水道事業会計予算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政組織条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 個人情報保護条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 情報公開条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</li> <li>・ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 手数料条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 国民健康保険給付準備基金条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 国民健康保険条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 介護保険条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 都市公園条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 市営住宅条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 美術館条例の一部を改正する条例</li> </ul>
<b>条例の制定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例</li> <li>・ 人材確保奨学金返還支援基金条例</li> </ul>	
<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財産の無償貸付について 【胎内高原ビール園】</li> <li>・ 定住自立圏形成協定の変更について</li> <li>・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について【黒川東部・村松浜】</li> <li>・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について【桃崎浜】</li> </ul>	
<b>公の施設に係る指定管理者の指定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設名：ロイヤル胎内パークホテルほか、胎内リゾート23施設 【管理者：株式会社胎内リゾート】</li> <li>・ 施設名：荒井浜地区簡易水道施設 【管理者：荒井浜区】</li> <li>・ 施設名：鳥坂団地集会所 【管理者：二葉町1】</li> </ul>	
<b>議員提出議案</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会委員会条例の一部を改正する条例 【提案者：薄田智議員】 内容：胎内市行政組織条例の一部が改正されたことに伴い、市議会の総務文教常任委員会が所管する事項の一部（秘書室）を改正するもの。</li> </ul>	

※全会一致で可決された議案については、議決結果表を省略。



議第  
1号

平成30年度  
胎内市一般会計予算

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

井畑市政に対するスタンスは、是々非々であるが、反対せざるを得ない。市民生活が厳しい状況にあるにも関わらず、議員報酬を月額2万5千円も引き上げる内容が盛り込まれている。さらに市の財政が厳しいにも関わらず、議員にだけ報酬を引き上げてやる予算に市民は納得するでしょうか。市民生活向上のために、年間ベースで約630万円の値上げ分を回すべきだ。

住宅建築リフォーム補助金50万円削減、プレミアム商品券事業補助金は1千万円削減し、地域業者の願いに背を向けた予算である。子どもの貧困対策として、給付型奨学金の創設、赤ちゃんに賦課される国保の均等割の減免・支援、保育料や給食費の支援などの負担軽減策を強く求めたい。嘉平山など不要不急の負の遺産について、貸付・処分も含め早急に対応すべきである。

賛成討論

渡辺 秀敏 議員

平成30年度当初予算は、前年度比で4億1千800万円、率にして2.53%の減額になっているが、市民協働、選択と集中、未来への投資に重点を置いたものであると感じられる。

レミアム商品券事業費補助金や住宅リフォーム補助金等の予算の縮小はあったものの、幅広く市民が利用できるよう配慮がなされている。本予算は、最終的には財政調整基金及び合併振興基金を取り崩して財源を補ってはいるが、市長の行財政改革の決意が示されており、胎内市が持続的に繁栄していくことに資するものと考え本予算案への賛成の討論とする。

内容的には「子育て支援」や「教育の充実」を中心に、企業版ふるさと納税を活用した奨学金返還支援事業や中小企業等支援事業といった新たな事業も盛り込まれているし、プ

賛否が分かれた議案

議案名	議員名														議決結果	賛成※	反対※			
	高橋政実	羽田野孝子	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本文雄	薄田智	渡辺俊				桐生清太郎	渡辺宏行	丸山孝博
市長提案	平成30年度一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	15	2
	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	15	2
	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	14	3
議員提案	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書 【提案者：佐藤陽志 議員】	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	欠	○	○	×	○	○	可決	9	7
	内容：核兵器完全廃絶のため、日本政府に核兵器禁止条約に速やかに調印することなどを求めるもの。																			

※ ○：賛成、 ×：反対、 欠：欠席

※ 議長は地方自治法第116条の規定により、表決には参加しません。

議第  
3号

平成30年度  
胎内市後期高齢者医療特別会計予算

反対討論

丸山 孝博 議員

新潟県の後期高齢者医療広域連合は、平成30年度及び31年度の保険料率を引き上げる議案を可決した。

それによって、1人当たりの保険料が9・61%の値上げ、胎内市では13・35%もの値上げになった。さらに、限度額が57万円から62万円に引き上げられ、高齢者にとって大きな負担になる。

議第3号は、この値上げが前提の予算案であり賛成できない。

賛成討論

渡辺 栄六 議員

平成30年度及び平成31年度の後期高齢者医療の保険料率については、平成20年度の制度発足以来、はじめて引き上げられることになったが、このことは、増え続ける医療給付費を賄い、持続可能な制度としていくために必要な措置であり、十分に理解できるものである。

改正される保険料率は、広域連合において慎重に審議された上で決定

討論

議第  
24号

胎内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

反対討論

丸山 孝博 議員

これは、特別職報酬等審議会が、

今年の市議選において定数が2人削減されるので改選後、報酬を10%、月額2万5千円も引き上げることが適当との答申を市長におこなったことに伴う条例改正である。議員定数を削減したことで、報酬を上げるなどというのは、とんでもない認識であると同時に、報酬を引き上げる根拠にもなり得ない。定数を削減した分を山分けするようなやり方は言語

賛成討論

坂上 清一 議員

胎内市特別職等報酬審議会から、当市の議員報酬の額は、県内最低であり全国的にも下位層にあることや、次の一般選挙からの定数削減によって議員一人一人の職責は重くなり、今後益々の研鑽と議員活動の活性化が期待されることから、議員報酬総額の削減を図りつつ、平成24年度から長らく据え置かれてきた状況を考慮し、次の任期から引き上げが

道断である。

市の財政状況は非常に厳しいことは、議員全員が認識しているにも関わらず、議員だけが報酬引き上げに甘んじていいのか。限られた市財政を、厳しさが増す市民の暮らしへ少しでも多く振り向けていくために、議会での合意形成を図るべきである。

その立場から考えて、今回の報酬引き上げは行うべきではない。

適当との答申を受けて、本条例の一部改正を行なうものである。今回の答申内容を重く受け止め、市政運営へのチェック機能の強化だけでなく、胎内市民とともに議会と執行部が互いに切磋琢磨しながら、厳しい財政状況ではあるが、胎内市の発展のためになお一層活発な議員活動をしていく決意を新たにしたい。



## 閉会中所管事務 調査報告

### 厚生環境常任委員会

1月11日、新発田広域交流施設、市内のデイサービスセンター及び障がい児放課後等デイサービス事業の3施設を視察した。

「虹の里交流館」は広域クリーンセンターのごみ焼却熱を利用した入浴施設虹の湯、様々な軽スポーツが楽しめるアリーナなどを備えており、利用者が一日楽しく過ごせる施設である。しかし、近年では利用客が減少しつつあり今後、施設の周知と利用者の増加が期待される。

次に「デイサービスセンター」とも「だ・ち」は通所介護、介護予防サービス事業を運営しており、平均28名の方が利用されている。介護人口は年々増加しているものの、介護報酬や介護人材の問題等の要因で稼働率が下がっており、事業運営が逼迫している。国の関係法令などの見直し

も喫緊の課題である。

次に「放課後等デイサービス 胎内まごころクラブ」は定員が10名で、障がい児6歳から18歳までが対象である。放課後や夏休み等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進し、放課後等の居場所づくりを行なっている。障がい児の療育・集団活動を通じて、自分らしく楽しく過ごせる施設の充実が今後益々必要である。

(文責 渡辺栄六)



羽黒地内の胎内まごころクラブ

### 産業観光常任委員会

観光施設の運営状況について調査するため、1月31日午後から胎内スキー場、胎内アウレツ館及びロイヤル胎内パークホテルを調査した。

胎内スキー場は当初の雪不足によりオープンが2週間遅れたが、1月31日時点で1万6千148人であり昨年同期と比較してもほぼ同数で推移している。新たなイベント等を企画し利用者の増加を期待すると共に、快適にスキーを楽しめるようリフトやロッジ内の設備を順次更新する必要性を感じた。

胎内アウレツ館の29年度の利用者は7千138人で前年度比139人の減少である。全体的に清潔に保たれているが、廊下の一部に雨漏れの跡が見られ早期の改修が必要である。また冬期間休館となることから、冬期間何か違った形で利用できないかと感じた。

ロイヤル胎内パークホテルは、胎内リゾートの中心施設であり、客室数43室、宿泊収容人員150名となっている。客室からスキー場や胎内川が眺望でき、素晴らしい環境条件の中に立地していると改めて認識

した。1月31日時点での宿泊数は前年9千690人に対し今年は1万381人となっており、冬期間は利用者が少ない傾向にあるが宿泊とリフト券がセットになったスキーパックが好調とのことである。

いずれの施設も当市の観光推進の上で重要な施設であり、近隣エリアと連携を図り更に付加価値を高めて行くことが必要であると感じた。

(文責 小野徳重)



胎内アウレツ館

# 常任委員会審査

## 総務文教

胎内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

昨年12月に開催された胎内市特別報酬等審議会からの答申を受け、議員の報酬額について改正を行うもの。審議会の答申においては、当市の議員報酬の額は、県内最低であり全国的にも下位層にあること、また、次の一般選挙からの定数削減によって議員一人一人の職責は重くなり、今後益々の研鑽と議員活動の活性化が期待されることから、次の任期から引き上げることが適当であるとの内容であった。

**質問** 県内最低だと言うが、今回10%上げることにより県内での状況はどうなるか。

**答弁** 県内20市の状況を2月19日現在で確認したところ、20市のうち議長・副議長・議員の引き上げを行う市が6市。胎内市の引き上げた後の順位だが、議長が20位から15位、副

議長については20位から16位、議員については20位から17位という位置づけになる。

胎内市美術館条例の一部を改正する条例

1年間いつでも入ることができ、年間パスポート券を制度として導入し、その入館料について定めるもの。パスポート料金は大人が千円、子どもが500円。美術館が企画展を年4回やっていて、1回入ると300円4回入ると千200円、それを割安で入れるようにということ。有効期限は年度にこだわらず、買った日から1年間とする。



4つの柄から選べる「年間パスポート券」

付託された他7件についても可決すべきと決定した。

## 厚生環境

胎内市国民健康保険条例の一部を改正する条例

これは、国民健康保険の制度改正に伴い、平成30年度以降、県から市町村に対し納付すべき納付金の額と標準保険税率が示され、市町村はそれを参考としつつ、それぞれの判断で税率を決定する仕組みとなるもの。県から示された当市の標準保険税率は現行の税率より低い設定となっている。

**質問** 胎内市の保険税は、県内において何番目か。

**答弁** 県内全市町村の中で高いほうから7番目となる。

胎内市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、所定の改正を行うもの。今後、県外の施設に入所している方は、住所地特例により

新潟県後期高齢者医療制度の被保険者となる。

**質問** これまでの対応は。

**答弁** これまでは、国保のみ住所地特例があり、75歳に達すると施設が所在する市町村の後期高齢者医療に切り替わっていた。

胎内市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

これは、厚生労働省令が改正され、本年4月から施行されることに伴い、当該省令の規定と整合を図るべく所要の改正を行うもの。介護保険施設の一つとして介護医療院が創設されたことに伴い規定の整備を行う。

**質問** 介護医療院とは。

**答弁** 医療と介護が合体した施設である。

付託された他10件についても可決すべきと決定した。



# 産業観光

平成29年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算について

歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ4千万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9千706万5千円とするもの。

**質問** 大口の取引先との契約が終わったことであるが、継続できなかった理由は。

**答弁** 取引先からの納品原価引き下げ依頼に対応できないため。

**質問** 原価を下げるための、量産体制ができる設備投資は考えたか。

**答弁** 設備を改修して原価を下げる話し合いは行っていない。

財産の無償貸し付けについて

胎内高原ビール園の貸付期限が本年3月31日をもって満了となるが、運営状況も良好なことから引き続き5年間無償貸し付けするもの。

**質問** 補助事業対象施設の処分制限期間は。

**答弁** 建物は35年間、プラントは15年間で、現在20年経過しており、プラントは既に処分制限期間は終

わっているが、建物部分は15年残っている。



公の施設に係る指定管理者の指定について

胎内リゾート関係施設が本年3月31日をもって指定の期間が満了することから、本年4月1日から平成32年3月31日まで引き続き(株)胎内リゾートに管理運営を行わせるもの。

**質問** 指定管理期間をなぜ2年にしたのか。

**答弁** 社会情勢やその他を勘案し、4年では長すぎるという観点から2年とした。

# まちづくり

胎内市人材確保奨学金返還支援基金条例

現在制度設計を進めている定住促進を目的とした奨学金の返還支援の原資を設置するものであり、その財源の一部には企業版ふるさと納税制度を活用して市外に本社を有する企業から募ることとしている。なお支援制度の概要としては、学校卒業後の地元定着と市内就職を促し、胎内市の将来を担う人材を確保していくため、在学中に奨学金の貸与を受けた方が卒業後市内に住所を有し、かつ、事業所等で3年以上就業した場合、これが継続される範囲内で最長5年間奨学金の返還に対して、金銭支援するものであり432万円の基金を造成し、この制度により8人に対する支援を行いたい。

**質問** 基金のうち企業の額はいくらか。また1人当たりいくらの支援を想定しているか。

**答弁** 432万円の基金のうち企業からは半分の216万円を寄付して頂く計画をしている。1人当たりの支援については5年間で54万円を想

定している。

定住自立圏形成協定の変更について

変更の内容としては、福祉の項目に新たに医療・介護の充実を加えるとともに、教育の項目を新たに設け図書館の相互利用を加えるもの。

**質問** 胎内市民は、いつから新発田市と聖籠町の図書館を利用出来るのか。

**答弁** 新発田市の図書館利用については以前より行っていた。聖籠町は、中断していた時期もあったが、昨年4月より協定に基づき相互利用を行っているところである。今回の協定変更は取組みの位置づけを決めるものである。



聖籠町立図書館

付託された他11件についても可決すべきと決定した。



平成30年第2回定例議会日程(予定)

6月

- 4日 議会運営委員会
- 12日 本会議(初日)
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日 厚生環境常任委員会
- 20日 産業観光常任委員会
- 21日 まちづくり常任委員会
- 26・27日 本会議(一般質問)
- 29日 本会議(最終日)



黒川小学校 6年生

傳 智世 さんの作品です。

私は、図書委員長をしています。図書館に、本を借りに来てくれる人がいると、とてもうれしいです。本好きの人がさらに増えるように、がんばりたいです。



表紙の写真

「胎内市の未来を担う子どもたち」

私の将来の夢は……

- 本田 夏規さん(中3) 建築士
- 夏規さん(中3) 建築士
- 真菜さん(中1) 薬剤師
- 紘規さん(小5) 野球選手
- 莉菜さん(小3) 警察官



議会報モニターアンケート結果(主なもの)

No. 54(平成30年2月15日発行)を見て

◎女性委員・会員との意見交換会について (P2~P3)  
見開きは大変大きいタイトルで開かれた議会を目指す意気込みを感じました。大変良かったです。前回、女性委員・会員とは?と質問しましたが、参加者の集合写真や氏名又は団体名の記載を望みます。

◎一般質問について (P4~P13)  
余白が適度に確保されており、また、写真も多用されていて見やすいレイアウトになっている。〃勸奨〃のような馴染みの無い言葉にふりがなを振るなど、読み手への配慮が感じられる。

◎議決結果・会派視察報告について (P14・P15)  
議決結果・視察報告ともに、とても分かりやすいです。胎内市にもたくさんいい所があるけど、他市のいいところを取り入れてもっと良くなると嬉しいです。

◎常任委員会審査・閉会中調査報告について (P16・P17)  
分かりづらい単語には、注釈があり、よく分かりましたが、今回の場合、二市一町には「胎内市とどこどこ」まで入れて欲しかった。

◎表紙・裏表紙(傍聴記、編集後記等)について  
子供達の笑顔はいつも良いと思います。三世代四世代同居の家庭も検討いただと良いのではと思います。表紙は、これくらい人物が大きい方が良い。「胎内市を担う子どもたち」の欄が復活して良い。ちなみに、「胎内市の未来を担う子どもたち」の方が、しっくりくるのでは。

◎その他、市議会に関するご意見、ご提言など  
「女性委員・会員との意見交換会」は、とても興味深く読めた。出された意見に対して、どのような検討がなされ、また、実現できそうな項目があるのか等、何らかの形で報告頂けると更に市民の意見が出やすくなると思う。

編集後記

田んぼには水が張られ、山々は緑に色づき、生き物の息吹が感じられる季節となりました。この時期、爆発的に増える虫を目当てに、多くの夏鳥が訪れます。その中で、特に珍しい夏鳥であるアカショウビンが毎年胎内で営巣します。それを観察するため、関東方面からのツアーもあるそうです。皆さんも、胎内市の貴重な自然に触れてみませんか。

(佐藤 陽志 記)

◆平成30年5月1日 ◆発行責任者 議長 森田幸衛

FAX (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-1269-3 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ